第１回　広島城三の丸整備等事業者選定審議会　審議会要旨

１　審議会名称

広島城三の丸整備等事業者選定審議会

２　開催日時

令和４年２月１日（火）　１０：００～１２：００

３　開催場所

広島市役所本庁舎１４階第７会議室

４　出席委員等

⑴　委員

渡邉一成（会長）、吉長成恭（副会長）、秋山伸隆、富川久美子、西岡民裕、真木利江

⑵　事務局

広島市市民局 市民局長、文化スポーツ部長、広島城活性化担当課長、
八千代エンジニヤリング株式会社　ほか

５　議題（公開）

⑴　広島城三の丸整備等事業者選定審議会規則について
⑵　会長、副会長の選任について
⑶　広島城三の丸整備等事業者選定審議会運営要綱及び広島城三の丸整備等事業者選定審議会の公開に関する取扱要領の制定について
⑷　広島城三の丸整備等事業者の選定について（諮問）
⑸　広島城三の丸整備等事業の概要について
⑹　広島城三の丸整備等事業　公募設置等指針の概要（素案）について

６　傍聴人の人数

７人（報道関係者を除く。）

７　審議会資料

第１回　広島城三の丸整備等事業者選定審議会　　配席図
広島城三の丸整備等事業者選定審議会　委員名簿
資料１　広島城三の丸整備等事業者選定審議会運営要綱（案）
資料２　広島城三の丸整備等事業者選定審議会の公開に関する取扱要領（案）
資料３　広島城三の丸整備等事業者の選定について（諮問）
資料４　広島城三の丸整備等事業の概要
資料５　広島城三の丸整備等事業　公募設置等指針の概要（素案）
参考資料１　広島城三の丸整備等事業者選定審議会規則
参考資料２　広島城基本構想
参考資料３　広島城三の丸整備基本計画
参考資料４　広島城展示等基本計画
参考資料５　中央公園の今後の活用に係る基本方針

８　発言要旨

⑴　広島城三の丸整備等事業者選定審議会規則について

－事務局から参考資料１により説明－

＜質疑なし＞

⑵　会長、副会長の選任について

（事務局）

・審議会規則において、会長及び副会長各１人は、委員の互選によって定めることとしている。御意見はあるか。

（吉長委員）

・渡邉委員は、「中央公園の今後の活用に係る有識者会議」において座長を務められており、本事業と同様にPark-PFI制度と指定管理者制度を活用する、「広島市サッカースタジアム整備等事業」及び「旧広島市民球場跡地整備等事業」についても、選定審議会の副会長として精通しておられることから、本審議会の会長にふさわしいのではないか。

（事務局）

・渡邉委員を会長にとの御意見があったがどうか。

（一同）

＜異議なし＞

（事務局）

・それでは、渡邉委員に会長をお願いしたい。渡邉会長に一言挨拶をお願いする。

（渡邉会長）

・広島城は歴史・文化の発信拠点であるとともに、多くの人が訪れる観光拠点でもある。多様な側面を持つ広島城について、民活による魅力向上を目指すということで、円滑な審議となるよう尽力する。

（事務局）

・ここからの議事進行は、渡邉会長にお願いする。

（渡邉会長）

・副会長の選任について、御意見はあるか。

（真木委員）

・副会長は、「旧広島市民球場跡地整備等事業者選定審議会」の会長も務められ、PPP/PFIに精通されている吉長委員にお願いしてはどうか。

（渡邉会長）

・吉長委員を副会長にとの御意見があったがどうか。

（一同）

＜異議なし＞

（渡邉会長）

・それでは、吉長委員に副会長をお願いする。

⑶　広島城三の丸整備等事業者選定審議会運営要綱及び広島城三の丸整備等事業者選定審議会の公開に関する取扱要領の制定について

－事務局から資料１及び資料２により説明－

（渡邉会長）

・資料１「広島城三の丸整備等事業者選定審議会運営要綱（案）」の第２条に「委員は、特別の利害関係のある事項については、その議事に加わることができない」とあるが、本審議会の委員は、本事業に係る各専門分野の方々により構成されていることを考慮し、「議事に加わることが

できない」を「審議には加わることはできるが、最後の議決に加わることができない」と解釈して運用することでいかがか。なお、運営要綱（案）の修正は必要ないと考える。

（一同）

＜異議なし＞

⑷　広島城三の丸整備等事業者の選定について（諮問）

－事務局から資料３により説明－

＜質疑なし＞

⑸　広島城三の丸整備等事業の概要について

－事務局から資料４により説明－

＜質疑なし＞

⑹　広島城三の丸整備等事業　公募設置等指針の概要（素案）について

－事務局から資料５により説明－

（渡邉会長）

・協議事項が多くあるため、資料５の「１　事業概要」、「２ Park-PFI事業に係る事項」及び「３ 指定管理業務に係る事項」の各項目に沿って御意見いただきたい。まずは、「１ 事業概要」についてお気づきの点があれば御意見いただきたい。

（西岡委員）

・公募設置等計画の認定の有効期間は２０年を想定していると記載があるが、その根拠はあるか。

（事務局）

・Park-PFI制度の設置管理許可期間の特例に基づき、有効期間の最長期間である２０年と設定している。

（吉長副会長）

・本事業の対象施設の供用開始時期が施設により異なることを民間事業者に十分に理解いただく必要がある。また、本事業ではPark-PFIと併せて広島城三の丸歴史館等の整備といった公共事業も含まれるため、一般的なPark-PFIと異なることに留意した上で公募設置等指針を作成する必要がある。

・「２ Park-PFI事業に係る事項」の「（４）景観形成方針について」に江戸時代後期の広島城城下町の街道筋をイメージした景観形成の必要性が記載されており、非常に限定したイメージを民間事業者に求めることになると思う。広島城の特徴としては、広島城基本構想にもあるように、築城から４００年以上が経過している中で大本営の跡地であること等も考えられるため、景観形成のイメージを江戸時代後期に限定せず、もう少し自由度を持たせたほうがよいのではないか。

・広島城三の丸歴史館の外観イメージ、デザイン等はいつ頃公表する予定か。広島城三の丸歴史館の外観デザインをなるべく早く民間事業者に提示し、広島城三の丸歴史館と公募対象公園施設の親和性を考慮した提案を求めることが必要である。

・広島城三の丸歴史館の学芸業務を行う学芸事業者は、本事業とは別に選定するとのことであるが、天守閣・二の丸復元建物に関する学芸業務と広島城三の丸歴史館に関する学芸業務は、同一の学芸事業者が実施すると考えてよいか。

（渡邉会長）

・各施設の供用開始時期が異なることに関する留意事項については、事務局側でも十分に御留意いただきたい。その他の３点について事務局から御回答いただくとともに、秋山委員からもコメントを頂きたい。

（事務局）

・景観形成のイメージについて、広島城三の丸整備基本計画に基づき、江戸時代後期の広島城城下町の街道筋をイメージすると位置付けた経緯がある。本事業のコンセプトにも関わると思うが、

広島城の歴史・文化の発信や都心の回遊性向上を図ることが前提にある。また、広島城が城郭として機能していたのは近世であること、江戸時代後期から明治初めにかけて国内でも指折りの城下町であり、特に商いが盛んに感じられる豊かな城下町としての歴史があることから江戸時代後期をイメージした経緯がある。城下町の街道筋については、広島城下絵屏風などの歴史資料も残っているためイメージしやすいのではないかと考えている。

・広島城三の丸歴史館の基本設計及び実施設計は来年度から再来年度にかけて実施する予定であるが、外観デザインについては、早い段階で御提示できるのではないかと考えている。

・天守閣、二の丸復元建物及び広島城三の丸歴史館の学芸業務は、御理解のとおり同一の学芸事業者が実施する想定である。

（吉長副会長）

・戦争に関する遺構については非常にデリケートなものであるため、集客に苦慮することも想定されるが、映画のセットやテーマパーク的なものにならないよう広島城の特徴を十分に表現していただければと思う。

（秋山委員）

・歴史的な観点から言うと、広島城城下町は現在の本通周辺のことであり、三の丸は城下町ではなく広島城城郭の中心部であった。城下町ではない三の丸に城下町の街道筋をイメージした施設を整備することでテーマパーク的なものにならないかを危惧しており、是非慎重に検討いただきたい。

（渡邉会長）

・江戸時代後期と時代を限定せず、民間事業者からの自由な提案が得られるような書きぶりとしたほうがよいのではないか。

（吉長副会長）

・PPP/PFI事業のメリットでもある性能発注の考え方に基づき、江戸時代後期と限定せず、民間事業者が自由に提案できるような書きぶりのほうがよいと思う。その上で、我々委員が広島城基本構想や広島城三の丸整備基本計画等の内容と民間事業者の提案の整合を確認し、審査・選定するというスタンスが望ましいのではないか。

（事務局）

・景観形成方針の基軸は変えないが、記載については、頂いた御意見も踏まえ検討していきたい。

（富川委員）

・公募対象公園施設の整備イメージについて、「広島ならではの『食』を味わうことのできるお店、ゆっくりくつろげるカフェなどの飲食施設や、観光客が楽しめるお土産屋など、来訪者のニーズが特に高いと考えられる『飲食・物販施設』」と記載されており、観光客の利用に重きを置いた表現であることに疑問を感じる。

（渡邉会長）

・遊覧船運航事業は、本事業に含むことを想定しているか。また、遊覧船運航事業の本事業における位置付けについてどう考えているか。

（事務局）

・遊覧船運航事業は現在休止中であり、事業を所管する経済観光局で今後の事業の方向性について検討中である。そのため、現時点で本事業に遊覧船運航事業を含めるか否かについては判断できない状況である。

（渡邉会長）

・公募設置等指針に遊覧船運航事業に関する内容は一切記載しないのか。

（事務局）

・今後、経済観光局で事業の方向性が決定すれば記載することも考えられるが、現在、事業が休止中ということもあり、今のところ記載していない。

（渡邉会長）

・現在、遊覧船の運航自体は休止中であるが、事業としては継続しており、これまでにも遊覧船運航事業を実施していたという経緯等は記載しておき、事業の今後の在り方を含めて民間事業者に検討していただくことが望ましい。

（事務局）

・経済観光局の方針等も踏まえ、記載することについて検討する。

（渡邉会長）

・遊覧船運航事業について、記載していないこと自体に違和感を覚えるので、どういった内容を記載するかについては経済観光局とも調整の上、事務局で検討いただきたい。

・続いて「２ Park-PFI事業に係る事項」に関する御意見を頂きたい。広島城三の丸歴史館と連携し、歴史を学べる場、体験施設等を含む公募対象公園施設の提案もあり得ると思うが、公募対象公園施設の内容を飲食・物販施設にこだわった背景についてお聞かせいただきたい。

（事務局）

・当初、広島城のにぎわい創出及び魅力向上を図るため、これまで十分に整備されておらず、ニーズが高いと思われる飲食・物販施設等のにぎわい施設を中心に整備することを考えていた。その後、現天守閣の耐震性の課題が明らかになり、三の丸に展示収蔵施設を整備することとなった。市としても広島城三の丸歴史館と連携した公募対象公園施設の提案を是非頂きたいと考えている。

（渡邉会長）

・性能発注的な観点で、飲食・物販施設と限定して記載するのではなく、民間事業者から柔軟なアイデアを頂けるよう、もう少し書きぶりを検討したほうがよいのではないか。例えば、広島城三の丸整備基本計画及び来街者のニーズを踏まえていただく必要があります、というような記載とし、お城の中の三の丸だからこそできるような新しい取組やアイデアを提案いただくほうがよいのではないか。

（吉長副会長）

・渡邉会長の意見に賛同する。もともと、広島城エリアは文化教育施設という位置付けであるが、民間事業者が収益性を確保するためには飲食・物販施設を整備することになると思われる。中央公園内の他２事業ともうまく調和させながら、文化教育施設という特色を生かした提案、中央公園内の三つのエリアのそれぞれのアイデンティティを考慮した提案を頂きたいという思いがある。

（富川委員）

・渡邉会長の意見に賛同する。現状の飲食・物販施設を中心とした内容は、余りにも観光客目線に寄り過ぎているため、市民の文化教育の場というような市民目線に立った考え方も必要である。また、観光バスを利用して団体で観光するというようなこれまでの観光の形が時代とともに変化してきていることも勘案し、市民を第一に考えた整備内容を検討し、それに付随して観光客も楽しめるような内容とするほうがよいのではないか。

（事務局）

・広島城基本構想や広島城三の丸整備基本計画等の策定済みの計画を主軸に本事業を検討していきたいという思いはあるが、御指摘を踏まえ、民間事業者が柔軟にアイデアを提案できるよう、公募設置等指針の書きぶりについて引き続き検討していく。

（渡邉会長）

・委員の総意としては、この段階では余り書き込まなくて良いのではないか、ということである。これまでの検討経緯や策定済みの上位・関連計画を踏まえ、三の丸ならではの魅力ある空間づくりとしての公募対象公園施設を提案してください。というような柔らかい記載のほうが、民間事業者のアイデアを引き出せると思われるので事務局で検討いただきたい。

（真木委員）

・三の丸エリアは、広島城の中心に位置していることや近くに堀があることなどから敷地条件として非常に素晴らしいと思う。広島にとっても特別な場所であり、広島城の中にあることや、堀沿いにあるという敷地の特徴を生かした施設ができるとよい。本事業においては、広島城三の丸歴史館がコア施設になると思われるが、その広島城三の丸歴史館がエリアの北東の角に整備される予定となっているにもかかわらず、堀に対して閉じた空間となっていることに疑問を感じる。三の丸エリアは特に堀近くの景観が優れているため、広島城三の丸歴史館をエリアの南側に細長く配置し、堀側に開く形で一望できるような配置とすることなども一つの案として考えられるのではないか。本事業は、広島城三の丸歴史館と公募対象公園施設及び多目的広場等との連携をどれだけ一体的に考えられるかが、この場所の魅力を生かせるかどうかの最大のポイントになると考えている。可能であれば、広島城三の丸歴史館の配置や導入機能等の空間構成、広島城三の丸歴史館に対する提案及び各施設との連携方策について、民間事業者からの提案を促し、エリア全体のポテンシャルを引き出すことができればよいと考えている。

（渡邉会長）

・率直な意見として、なぜ広島城三の丸歴史館の整備も含めてPFI事業として一体的に実施しないのかということに疑問を感じる。広島城三の丸歴史館の整備を本事業に含むことは難しいとしても、広島城三の丸歴史館の使い方、配置やデザインについてどこまで擦り合わせできるかが重要である。広島城展示等基本計画では、広島城三の丸歴史館がお城の方に背を向けているように見える。おそらく、広島城三の丸歴史館は、３６０度全開の形でどこからも正面として配置すべきと委員の皆様も感じていると思う。その辺りの検討可能性についてどのように考えるか。

（事務局）

・まず広島城三の丸歴史館の配置については、地下構造物及びペデストリアンデッキの位置を考慮すると、現状の三の丸エリアの北東側に配置するほかないと考えられる。また、規模や動線についても、配置と同様に広島城の展示整備に関する懇談会の検討結果を踏まえて決定した経緯がある。

・広島城三の丸歴史館の施設内配置計画については、参考資料４「広島城展示等基本計画」の３１ページを御確認いただきたい。１階平面図にある風除室・エントランスは、ペデストリアンデッキから三の丸に人が降りてきたときに入館しやすいようにメインエントランスとして設定している。１階のエントランスの横には総合ガイダンス展示・体験エリアを設定し、歴史を体験できるような体験学習機能を導入することを想定しているほか、２階の眺望スペースからは、堀、中御門跡や二の丸を望めるような配置とすることを考えている。１階東側の風除室の辺りに出口を設定し、出口を出て正面に御門橋を望むことができ、そのまま二の丸の方へ移動できるような配置となっている。また現状の施設内配置計画は、ペデストリアンデッキ及び城南地下道のどちらからも入館できるような配置としている。

・今後、広島城三の丸歴史館の基本設計及び実施設計を実施していくに当たって、本事業の民間事業者が設計業務に直接関与することは想定していないが、本事業の民間事業者選定後も広島城三の丸歴史館の設計業務は続いているので、運営事業者となる民間事業者の意見を取り入れることが可能な部分もあるかと思う。

（渡邉会長）

・図面を見ると、広島城三の丸歴史館の西側搬入口に合わせ、搬入路を整備する必要があるなど、民間事業者が提案するに当たって、一定の制約となり得る条件もあると思われるため、可能な限り早期に外観デザイン及び施設内配置計画を民間事業者に提示するほうがよい。

・また、機械室・電気室の位置など、設計上工夫できる箇所もあると思われるが、開業時期を遅らせてでも、より入念に検討を実施することが望ましいと思うが可能か。

（事務局）

・連携は必要であると考えている。一方で、広島城三の丸歴史館の開業時期を遅らせることが可能かについては現時点では明言できない。エリア全体の連携は必要であると認識しているので、引き続き連携の仕方について議論・検討していただきたい。

（渡邉会長）

・広島城三の丸歴史館の整備が本事業とは別に実施されるという点が特殊であり、この部分について民間事業者からの意見や提案を受け付けてもよいのではないかと思う。引き続き検討いただきたい。

・その他、遊覧船の券売所の今後の取扱いについてどのように考えているか。

（事務局）

・現在、券売所として簡易な建物が設置されているが、少なくとも券売所をそのままの形で残すことは考えていない。今後、遊覧船運航事業を継続していくとなった場合は、広島城三の丸歴史館や公募対象公園施設との連携を図ることも考えられる。

（渡邉会長）

・券売所を三の丸のエリア外に移設することは想定していないと理解した。今後、遊覧船運航事業を継続していくのであれば、三の丸エリアの各施設との連携方策等について民間事業者から提案を受け付けてもよいのではないか。

・続いて「３ 指定管理業務に係る事項」に関する御意見を頂きたい。現状、上限額が未定等、経営的に成り立つのかという視点では読み取れない資料ではあるが、西岡委員からコメントを頂きたい。

（西岡委員）

・指定管理料及び利用料金収入の市への一部還元に関連して、指定管理者に対する財務状況の監査、市への報告義務に関する事項が示されていないがどのように考えているか。

（事務局）

・まず、現時点では、事業条件が明確に固まっておらず、上限額を示すことができる状態にはなかったので、資料への記載は見送らせていただいた。西岡委員の御指摘についても、今後、公募等設置指針に記載できるよう検討を進めていく。

（渡邉会長）

・本事業の事業期間は２０年と長期間であるため、節目のタイミングで経営状態を確認する必要があると思う。引き続き検討いただきたい。

・全般を通じて余り限定的な書きぶりとしないほうがよいと思う。本事業においては施設を整備することよりも、エリア全体のマネジメント能力や協議・調整をいかに行うかが重要であるため、それらを踏まえた公募条件となるよう検討いただきたい。

（吉長副会長）

・既に市が掲げている「国際平和文化都市」及び「水の都ひろしま」構想にも配慮しながら、来訪者が堀を通して広島の平和・文化、水の都を感じられるような景観について検討いただくとともに、堀川から広島の平和に対するイメージを醸成できるようになればよいと考えている。

・また、官民連携の手段の一つとして、LABV（官民協働開発事業体）といった、官が資本面で民間事業に積極的に関わる仕組みも、日本で初めて地方自治体で実例が出てきている。本事業においても官民連携の重要性を念頭に置いた上で、引き続き検討いただきたい。

（渡邉会長）

・本日の御意見を参考に、事務局において、公募設置等指針の作成を進めていただきたい。最後に、事務局から連絡事項があるか。

（事務局）

・第２回の審議会は５月を予定しており、今後、日程を調整させていただく。また、今後、検討を進めていく中で、委員の皆様に個別に御相談をさせていただくこともあろうかと思うので、御指導・御協力のほどよろしくお願いしたい。本日は、誠にありがとうございました。